

# 第1次中期基本計画

(令和6年度～令和10年度)



わらびりんごの花

令和6年3月

公益社団法人 蕨市シルバー人材センター

# はじめに

---



公益社団法人 蕨市シルバー人材センター  
理事長 高橋 悦朗

蕨市シルバー人材センターは、平成3年4月に「蕨市高齢者事業団」として発足し、平成4年3月に社団法人に、平成24年4月には公益社団法人へと移行し、高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進、就業機会の拡大、安全就業の推進などに努めてまいりました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的規模での拡大という未曾有の事態に見舞われ、雇用情勢や社会経済活動が大きな打撃を受けました。

当面は新型コロナウイルス感染症の状況を的確に把握し、対応していく必要があります。

また、令和3年4月から「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」が改正されたことから、70歳まで働く機会の提供が企業の努力義務となり、シルバー人材センターを取り巻く環境は新たな局面を迎えようとしています。

シルバー事業の重要性と期待は、現役世代の支え手として今後ますます大きなものになっていくことから、当センターが地域社会におけるさまざまな問題解決の担い手となり、高齢者の受け皿としての機能を十分に果たし、「社会の支え手」として一層の事業展開を図ることを目指します。

以上を踏まえ、「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、このたび令和6年度から令和10年度までの5年間の計画期間とする第1次中期基本計画を策定いたしました。

今後この「第1次中期基本計画」を5年間の指針として、地域社会との共生を図りながら、日々充実した事業運営に努めてまいります。

終わりに、本計画を着実に推進することができますよう、引き続き蕨市をはじめ関係機関及び市民の皆様のご理解とご協力、そして当センターの根幹であります会員の皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本計画の策定にご協力をいただきました関係各位に心から感謝申し上げます。

# 目次

<b>第1章 第1次中期基本計画策定にあたって</b> .....	2
1 計画策定の趣旨 .....	2
2 計画の目的 .....	2
3 基本方針 .....	2
4 計画の評価と進行管理 .....	2
<b>第2章 シルバー人材センターの事業環境</b> .....	3
1 制度改正に伴う影響 .....	3
2 インボイスに伴う影響 .....	4
3 高齢化の状況 .....	4
<b>第3章 目標値及び事業計画について</b> .....	6
1 第1次中期基本計画の目標値 .....	6
2 契約金額 .....	7
3 目標達成に向けた4つの取り組み .....	8
中期基本計画策定委員会設置要綱 .....	10
第1次中期基本計画の策定経過 .....	11
第1次中期基本計画策定委員会委員 .....	12
<b>参考資料</b> 蕨市シルバー人材センター組織図(令和5年度) .....	13

# 第1章

## 第1次中期基本計画策定にあたって

### 1 計画策定の趣旨

公益社団法人蕨市シルバー人材センター（以下「センター」という。）は、平成3年4月に「蕨市高齢者事業団」として発足し、平成4年3月に社団法人に、平成24年4月には公益社団法人へ移行、令和5年3月には設立30周年を迎えました。

設立当初58名であった会員は、令和4年度には327名となり、受託件数と契約金額は新型コロナウイルスの影響もあり、1,089件、12,776万円となっています。

設立以来「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、就業を通じた高齢者の社会参加の促進とともに、地域ニーズの担い手としての役割を果たしていくため、今般策定した第1次中期基本計画に沿った取り組みを行ってまいります。

### 2 計画の目的

センターは、令和6年度から令和10年度を計画期間とする第1次中期基本計画を策定し、高齢者（会員）の生きがいと健康維持、地域社会への貢献を図ることを目的とするものです。計画期間は5年間としていますが、この期間の事業の成果と課題を振り返り、明らかになった問題や社会環境について、改めて調査・分析し今後の計画を策定していきます。

### 3 基本方針

計画作成にあたり、次の3つを基本方針とします。

- 仲間を増やし、生きがいと健康維持につなげます。
- 安全就業の徹底と健康管理を推進します。
- 就業機会の拡大と適正就業を徹底します。

### 4 計画の評価と進行管理

この計画は、令和6年度からの5年間の事業の方向性を示したもので、個々の事業については、その時々状況を考え、各年度の事業計画を立て、評価と管理を行います。

また、必要に応じて中間年度の令和8年度に見直しを行います。

## 第2章

# シルバー人材センターの事業環境

### 1 制度改正に伴う影響

令和3年4月に「高年齢者雇用安定法」が改正され、65歳までの雇用確保（義務）に加え、65歳から70歳までの就業機会の確保をするため、高年齢者就業確保措置としての事業主が講ずべき措置（努力義務）が新設されました。

この法律は、少子高齢化が急速に進行し人口が減少する中で、経済社会の活力を維持するため、働く意欲がある高年齢者が、年齢にかかわらずその能力を十分に発揮できるよう、環境整備を図るものです。

この制度が改正されたことから、シルバーに入会する会員も65歳未満の入会者が減り、会員全体の高齢化が進んでいます。

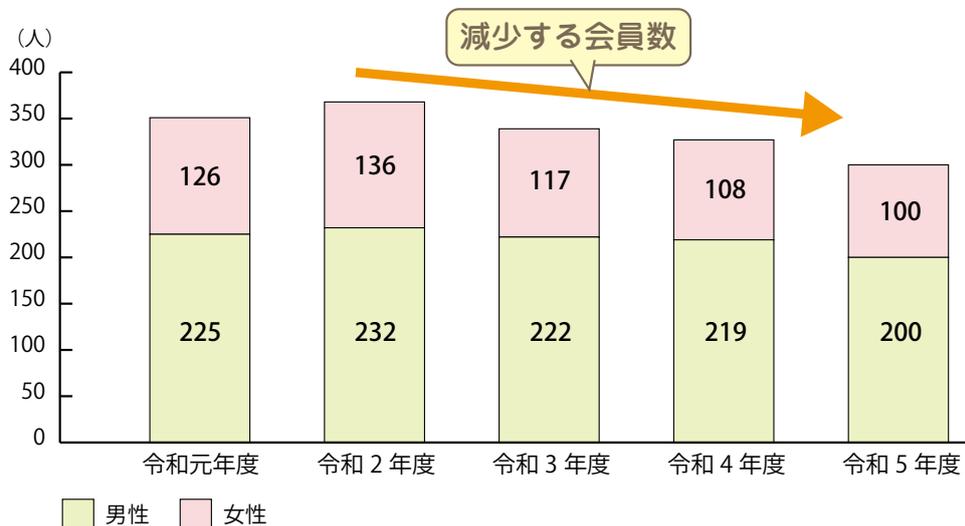
#### ■ 会員数及び男女別会員数

《会員数及び会員男女比率の過去実績》

	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
男性(人)	225	232	222	219	200
男性比率(%)	64.1	63.0	65.5	67.0	66.7
女性(人)	126	136	117	108	100
女性比率(%)	35.9	37.0	34.5	33.0	33.3
合計	351	368	339	327	300

※令和5年度は見込みです。

#### ■ 会員数の推移



## 2 インボイスに伴う影響

令和5年10月からインボイスが段階的に始まり、3年間は80%の減免、その後の3年間は50%の減免、令和11年10月からは完全に実施されます。

会員の配分金に含まれる消費税相当分については、仕入税額控除が出来なくなりますので、当センターにおいても契約金額に反映せざるを得ないことから、請負受注件数が減少することが予想されます。

## 3 高齢化の状況

我が国の総人口は令和4年10月1日現在、1億2,500万人、65歳以上の人口については3,624万人、総人口に占める割合は約29%になっています。

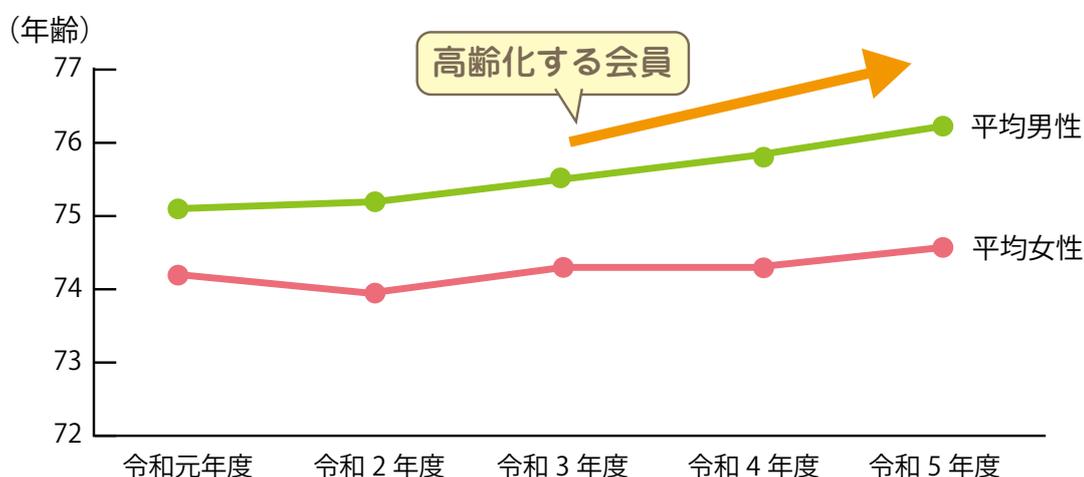
当市における人口は75,195人、65歳以上の人口は17,896人でその割合は24%です。

### ■ 会員数の平均年齢の推移

		令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
平均 年齢	男性	75.1	75.2	75.5	75.8	76.2
	女性	74.2	73.9	74.2	74.2	74.5
合 計		74.8	74.7	75.0	75.3	75.6

※令和5年度は見込みです。

### ■ 男女別会員数

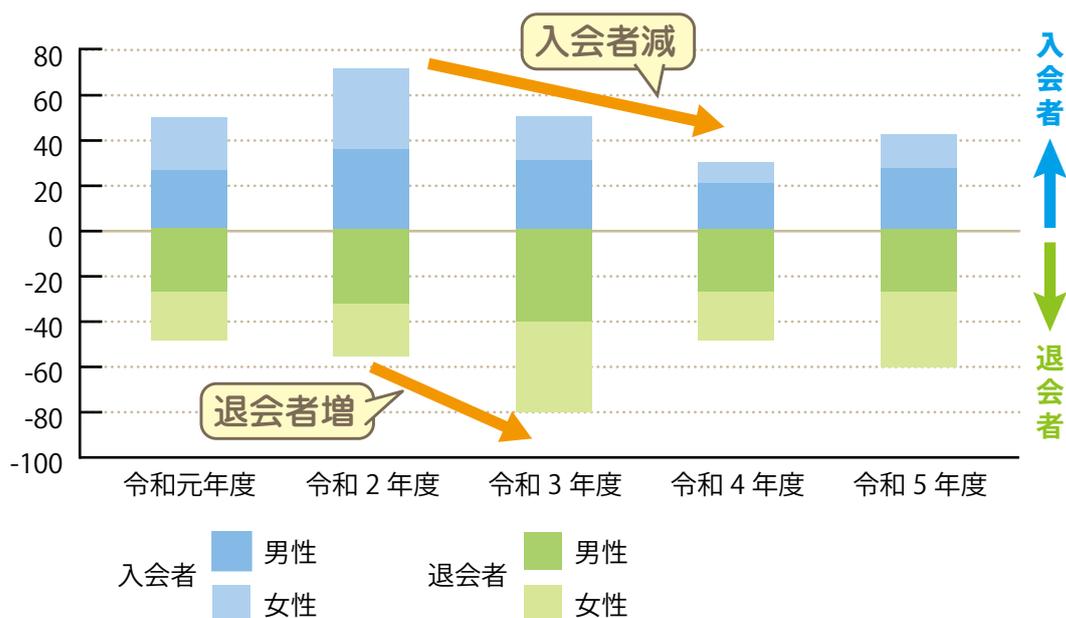


## ■ 会員の入退会者の状況

		令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
入会者	男性	25	38	29	20	30
	女性	24	32	18	10	11
	合計	49	70	47	30	41
退会者	男性	27	31	39	23	36
	女性	20	22	37	19	24
	合計	47	53	76	42	60
合計		2	17	-29	-12	-19

※令和5年度は見込みです。

## ■ 入退会者の推移



# 第3章

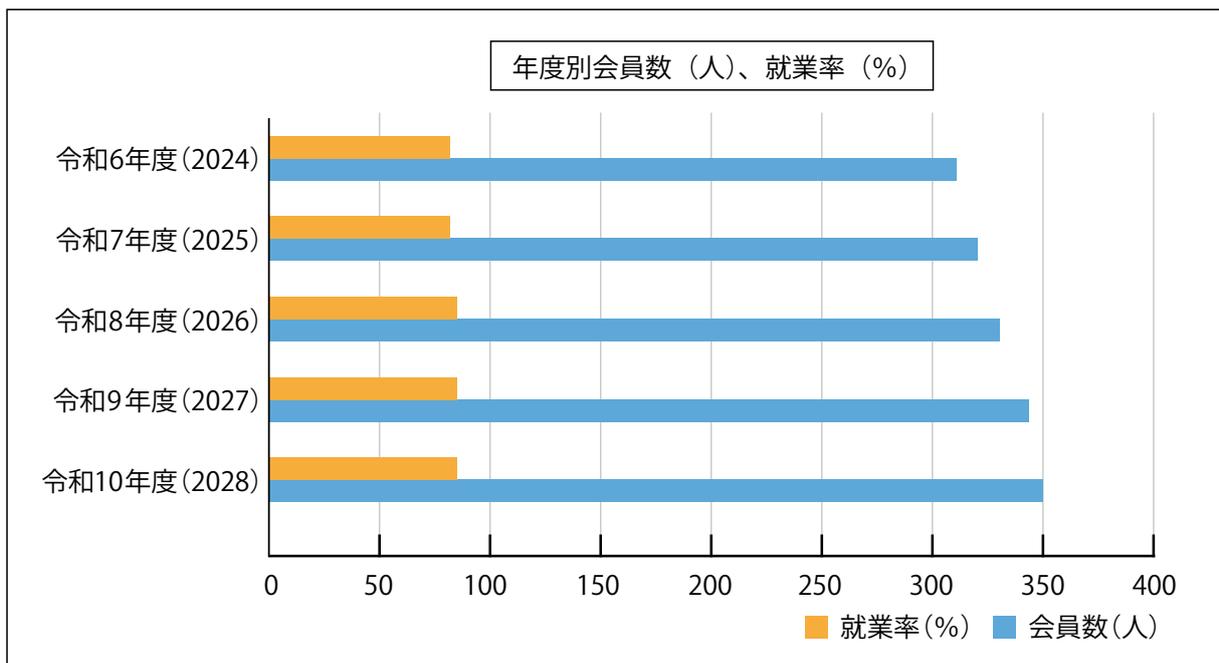
## 目標値及び事業計画について

### 1 第1次中期基本計画の目標値

第1次中期基本計画では、会員数や契約金額等を新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度の水準に回復させることを目標とします。

		令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)
会員数 (人)		311	321	331	341	351
就業率 (%)		82.7	83.5	84.4	85.2	86.0
契約 金額 (千円)	受託事業	129,296	132,047	134,798	137,549	140,301
	派遣事業	2,892	3,481	4,070	4,659	5,248
	合計	132,188	135,528	138,868	142,208	145,549

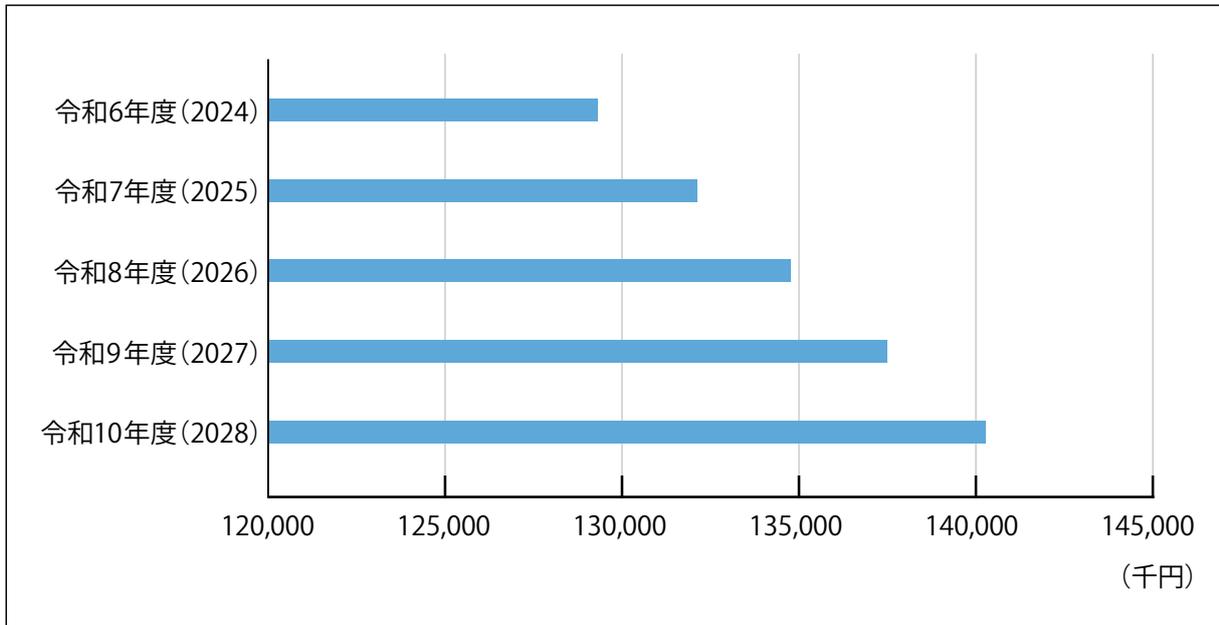
#### ■ 目標値 年度別会員数(人)、就業率(%)



## 2 契約金額

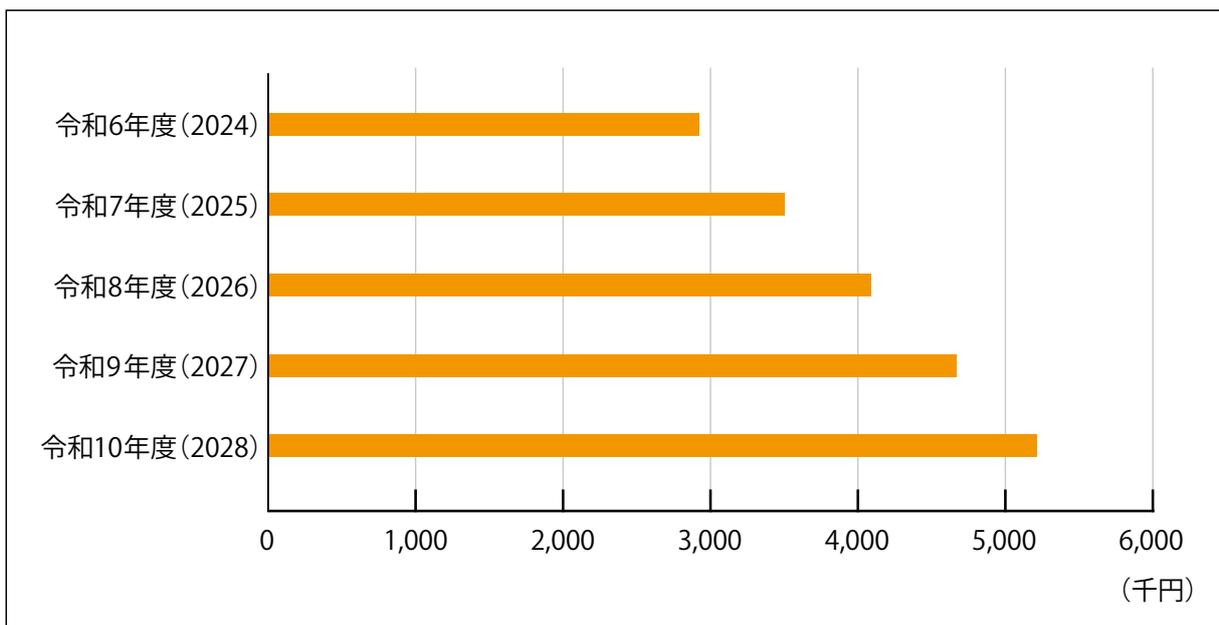
### ■ 受託事業

シルバー会員の健康管理、生きがいと安全就業の徹底を図り、適正な就業機会の提供、長期就業の推進に向け、業務・就業開拓委員会などで就業場所、条件の改善、拡大を図っていきます。

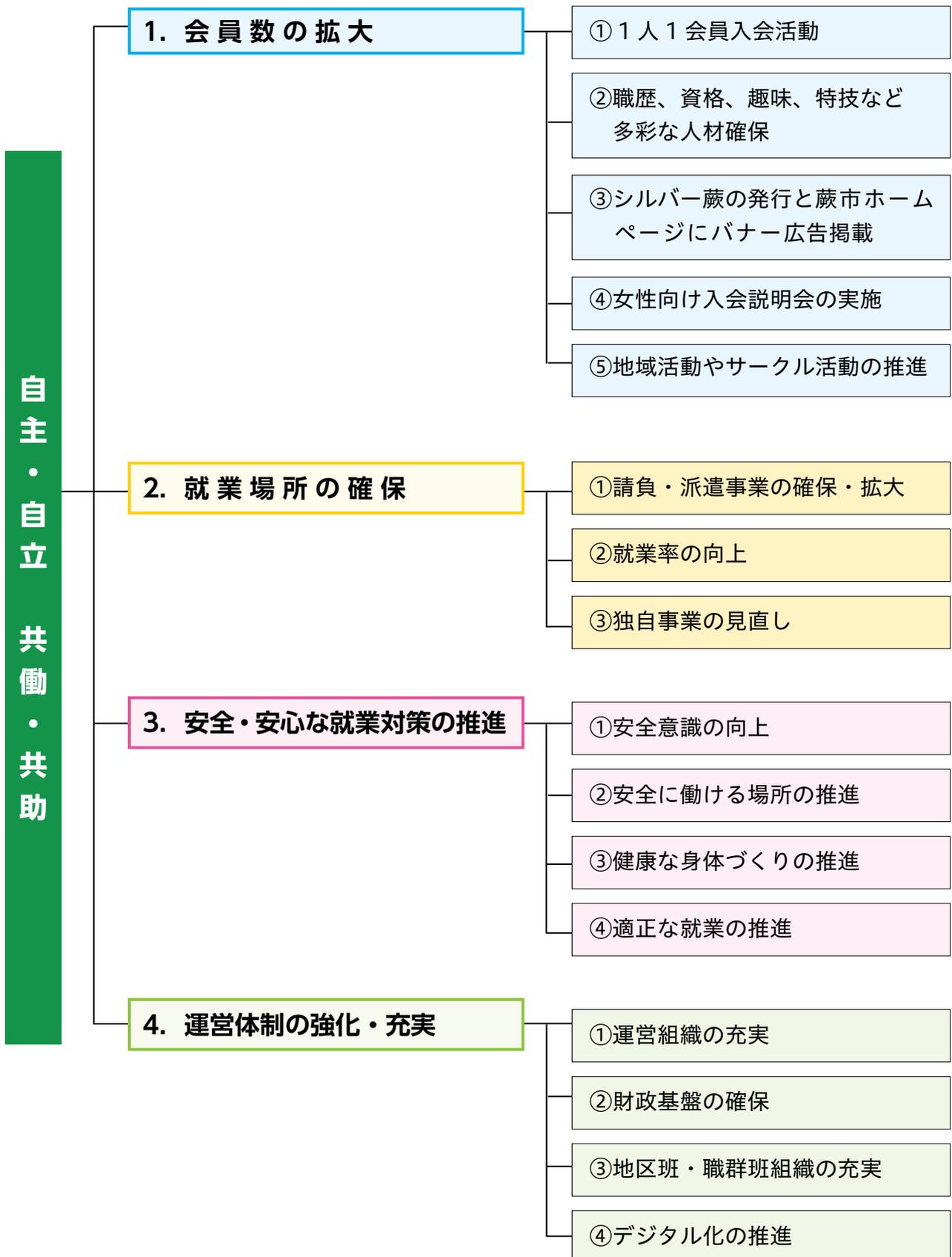


### ■ 派遣事業

シルバー派遣事業については、高齢化や労働力不足が進行する中ではあるが各派遣業種における人手不足や高齢者が該当分野の担い手として活躍されることが期待されているので、派遣事業の拡大を図っていきます。



### 3 目標達成に向けた4つの取り組み



## 1. 会員数の拡大

- ① 一人ひとりの会員が、サークル活動や口コミなどによる運動により新たな会員確保を実施します。
- ② 多くの会員の中には各種資格、趣味、特技を持っている方が沢山いることから、その技術、経験を活かす活動を推進し、また、シルバーのサークル活動の中で、趣味や特技で会員同士のつながりや交流が生まれ、さらに新たな人材確保につながるようにします。
- ③ シルバー蕨の発行とバナー広告を掲載することで、会員の獲得につなげます。
- ④ 市の公民館活動などでは、女性のほうが多く活動をしており、茶話会や講座などを開催し入会を促進します。
- ⑤ 会員同士の趣味、特技を生かしたサークル活動を通じ、シルバー会員以外の方も自由に参加出来る場を提供し、新しい友達を得ることや社会活動に参画する機会を得、その方々の生活が充実するよう推進します。

## 2. 就業場所の確保

- ① 請負や委託事業の中で、平成 24 年度から始まった派遣事業への切換の検討をします。
- ② 会員の就業状況調査や発注者の満足度調査を行い、状況を把握し、就業率の向上を目指します。
- ③ 従来からの独自事業の見直しを行い、新たな独自事業を検討します。

## 3. 安全・安心な就業対策の推進

- ① 作業現場での、作業員一人ひとりの安全意識を高めることで、現場での安全性を向上させます。
- ② 安全に働ける場所の環境を整備することで、会員の定着や事故発生の撲滅につなげます。
- ③ 健康状態を良くするため、体力作りを促進し、健康維持に必要な情報を発信します。
- ④ 「適正就業ガイドライン」等を理解してもらい、契約書類等の整備・点検を進めます。

## 4. 運営体制の強化・充実

- ① 目的達成の効率、パフォーマンスの向上を図るため、メンバー同士が互いに協力しあえる組織にします。
- ② 健全な運営を図るためには適切な財政基盤が必要であり、国、県、市とも連携を図りながら進めます。
- ③ 役職員が連携し、地区会員の親睦と併せた会議への参加を促し、相談会及び就業相談を実施します。
- ④ デジタル化を推進することで、より便利にします。

# 中期基本計画策定委員会設置要綱

令和6年2月29日  
要綱第9号

## (目的)

第1条 公益社団法人蕨市シルバー人材センター（以下「センター」という）に中期基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置し、中期基本計画（以下「計画」という。）の策定並びに評価及び見直しをすることを目的とする。

## (構成)

第2条 委員会は、センター役員および会員の中から委員を選び組織する。

2 委員は、理事長が委嘱する。

3 委員会に委員長・副委員長を置き、委員の中から互選する。

## (任期)

第3条 委員の任期は、委嘱の日から当該日の属する年度の末日までとする。

2 委員が欠けた場合の補欠の任期は、前任者の残任期間とする。

## (所掌事項)

第4条 委員会は、次に掲げる事項について検討する。

(1) 計画の策定並びに評価及び見直しに関すること。

(2) その他理事長が必要と認めること。

## (委員会の開催)

第5条 委員会の開催は、委員長が招集し議長となる。

2 委員長が必要と認めた場合には、関係者を出席させることができる。

## (報告)

第6条 委員長は、必要に応じて委員会の検討結果を、理事長に報告するものとする。

## (秘密の保持)

第7条 委員は、委員会を通して知りえた会員の個人情報について、何人にも漏らしてはならない。

## (庶務)

第8条 委員会の庶務は、センターの事務局があたるものとする。

## (費用弁償)

第9条 会議に出席した場合は、別に定める基準により支払う。

## (委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、理事長が別に定めるものとする。

## 附 則

この要綱は、令和6年2月29日に施行し、令和5年8月29日から適用する。

## 第1次中期基本計画の策定経過

回次	日時	検討内容
第1回	令和5年 8月29日(火) 午前10時～	1 委員長、副委員長の互選について 2 第1次中期基本計画の組み立てについて 3 今後のスケジュールについて
第2回	令和5年 9月28日(木) 午後3時30分～	1 第1次中期基本計画の組み立てについて 2 第1次中期基本計画策定にあたって他市の中期基本計画の状況 3 蕨市シルバー人材センターの現況について 4 目標値及び事業計画について
第3回	令和6年 1月12日(金) 午前9時30分～	1 第1次中期基本計画の策定の内容について 2 シルバー人材センターの事業環境について制度改正に伴う影響 3 目標達成に向けた取り組みについて
第4回	令和6年 1月26日(金) 午前9時30分～	1 第1次中期基本計画の策定の内容について 2 シルバー人材センターを取り巻く事業環境について 3 目標値及び事業計画について
第5回	令和6年 2月21日(水) 午前9時30分～	1 第1次中期基本計画の策定について 2 各章の内容の確認について
第6回	令和6年 3月1日(金) 午後3時～	1 第1次中期基本計画の策定について
第7回	令和6年 3月19日(火) 午前10時～	1 第1次中期基本計画の内容について



## 第1次中期基本計画策定委員会委員

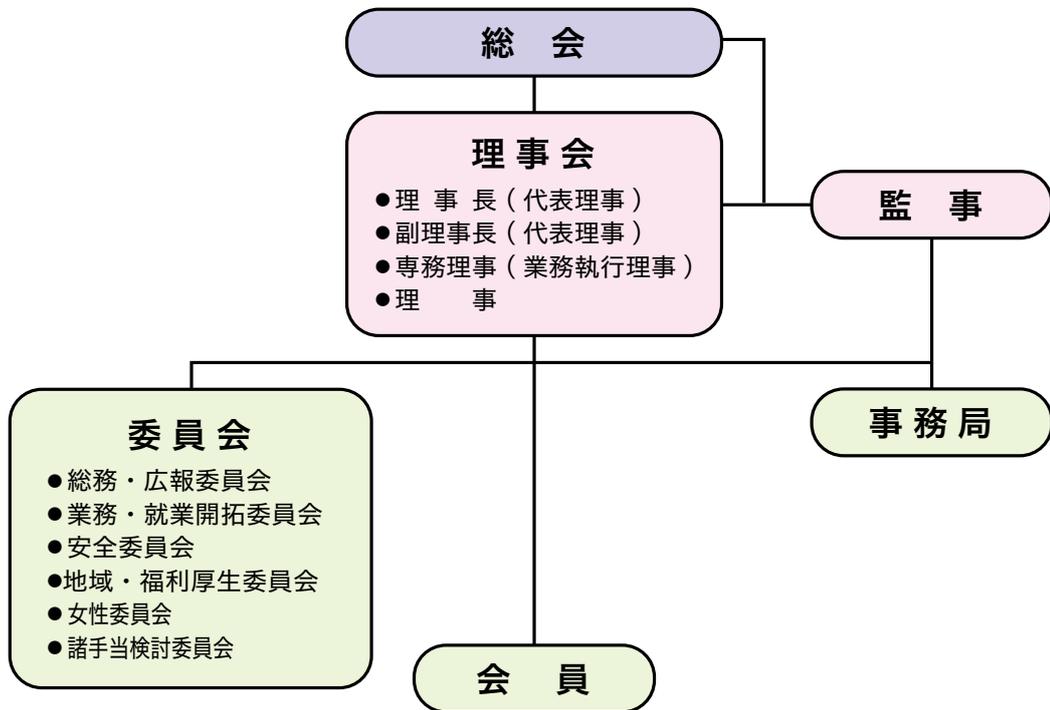
役 職	氏 名
委 員 長	八 木 守
副委員長	坪 田 雄三
委 員	猪 股 隆彦
	内 田 茂
	立 花 静子
	玉 虫 幸雄
	中 村 和弘



後列左から 立花委員、内田委員、玉虫委員、中村委員  
 前列左から 猪股委員、八木委員長、坪田副委員長

## 参考資料

### 蕨市シルバー人材センター組織図(令和5年度)



#### 理事会役員

後列左から 永山 清理事 岡本 眞紀子理事 坪田 雄三郎監事 野口 保理事

上原 俊夫監事 小野寺 正明理事 八木 守理事

前列左から 菅 京子理事 上田 久美子理事 金井 宏専務理事兼事務局長

高橋 悦朗理事長 牧野 良一副理事長 小番 リツ子理事 青山 純子理事

公益社団法人 蕨市シルバー人材センター  
第1次中期基本計画  
(令和6年度～令和10年度)

発行日 令和6年3月31日

発行 公益社団法人 蕨市シルバー人材センター

電話 048 (433) 0962

Eメール warabi@sjc.ne.jp

ホームページ <https://webc.sjc.ne.jp/warabi>

